

平成27年7月29日

各位

株式会社 みなと銀行

「瀬戸内ブランド推進連合」と「瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行」による「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定書」の締結について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野 俊二)を含む瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行(以下、参加行という)は、瀬戸内ブランド推進連合(\*1)と「瀬戸内ブランド推進体制(\*2)に関する協定書」を締結することとしましたのでお知らせいたします。

本協定は、政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となる中、同推進連合との連携・協力が瀬戸内地域のブランド化や地域活性化に必要であると考え締結するものです。

今後は、参加行が同推進連合と連携する中で、観光関連事業者への支援を行うなど、観光産業の発展を通じた地域活性化に取り組んでまいります。

記

■「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定書」締結の概要

1. 目的

瀬戸内ブランド推進連合と8行が協力し、瀬戸内地域の活性化を企図した瀬戸内ブランド推進体制を構築するもの。

2. 連携・協力事項

- (1) 瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた戦略・コンセプトの共有
- (2) 瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた役割分担・連携方策の検討

3. 協定締結者

「瀬戸内ブランド推進連合」

「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」参加行 (当行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、日本政策投資銀行)

4. 協定締結日

平成27年7月29日(水)

(\*1) 瀬戸内ブランド推進連合

瀬戸内ブランドの確立を目的に兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の7県で平成25年4月に設立された広域連合。

(\*2) 瀬戸内ブランド推進体制

瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、金融機関等が連携する体制。

以上

本資料に関するお問合せ先  
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247